



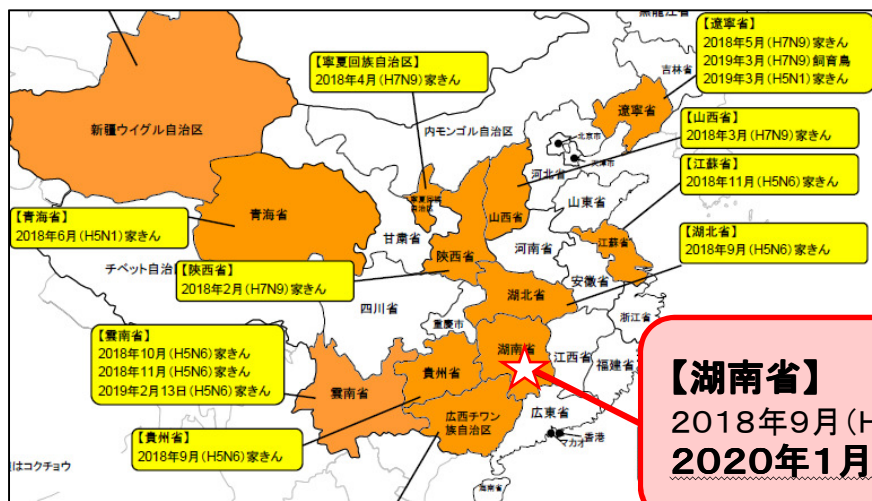
こんにちは 家畜保健衛生所です

令和2年2月

中国で高病原性鳥インフルエンザ発生!!

1月24日、中国湖南省の家きん農場1戸で高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）が発生しました。また、台湾においては継続的に本病の発生が確認されており、日本への本病ウイルス侵入について警戒が必要です。

ウイルスを農場に侵入させないように、飼養衛生管理基準を遵守し、異常の早期発見・通報をお願いします。



中国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（農林水産省HPより）

【湖南省】

2018年9月 (H5N6)
2020年1月24日 (H5N1)

～～特に気を付けて頂きたい項目～～



- 関係者以外の立入禁止
- 防鳥ネットの破損や屋根と壁の間のすき間等を補修
- 鶏舎周辺への消石灰の散布
- 野生動物の侵入を発見したらすぐに対応
- 作業者は衛生管理区域専用の作業着・靴を着用
- 車両・靴の消毒の徹底、踏み込み消毒槽等の消毒薬の定期的な交換
- 鶏の飲み水(※)の適切な消毒 ※水道水以外を使用の場合

◎ 次の症状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください
・死亡率の増加 ・鶏冠・肉垂等のチアノーゼ ・沈うつ ・産卵率の低下



通報遅れを防ぐために…

- ① 平均死亡率の**2倍以上の死亡**又は**5羽以上のまとまった死亡**を確認した場合は、家畜保健衛生所に届け出てください
- ② 鶏の死亡の原因が**鳥インフルエンザ以外の事情によるものと思われた場合**でも、ご自身だけで判断せず、家畜保健衛生所にご連絡ください

平日

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室（0742-22-1001）をお願いします